

平成23年度 第2回 帯広市健康生活支援審議会

平成23年11月9日（水）19:00～

議事録

1. 開会

審議会委員23名中16名出席

配布資料一覧

資料1 平成23年度第1回健康生活支援審議会議事録（案）

資料2 年度別決算状況

資料3 平成22年度 主要な施策の成果

資料4 帯広市夜間急病センターの再整備に係る審議を委ねることについて

参考資料

座席表

2. 会議

(1) 平成23年度第1回帯広市健康生活支援審議会議事録の確認

【質疑応答 特になし】承認

(2) 平成22年度決算及び主要な施策の成果の報告について

(会長) 続きまして議題の(2)平成22年度決算及び主要な施策の成果の報告についてを議題といたします。 それでは事務局、説明願います。

(保健福祉部 企画調整監)

平成22年度決算状況及び主要な施策の成果について、ご説明いたします。

資料の2「年度別決算状況」をご覧ください。

この資料では、平成18年度から平成22年度までの5ヶ年間の決算の推移を掲載しております。

表の上が一般会計、下の表が介護保険会計となっております。

まず、一般会計に係る保健福祉部が所管します決算状況について、ご説明いたします。

保健福祉部が所管いたします会計科目については、民生費と衛生費からなっております。

民生費といたしましては、主に民生委員やグリーンプラザに要する経費のほか、在宅高齢者や障害者を対象とする各種支援事業に要する経費などの社会福祉費、重度心身障害者医療費特別給付費、そして生活保護費であります。

同じ表の下段に衛生費がありますが、これは保健衛生や救急医療体制に要する経費などの保健衛生総務費、夜間急病診療費や予防費、保健福祉センター費であります。民生費と衛生費を加えた決算額については、二重線で囲ってあります欄に記載しておりますとおり、

232億0084万5401円となっており、その内保健福祉部に該当する決算額は151億1413万6017円となっております。

このうち、主なものについて平成21年度対比で、ご説明いたします。

保健福祉部の決算額を平成21年度と対比いたしますと13.8%の増となりました。これは、老人福祉費の小規模特養・小規模多機能居宅介護支援事業所の整備、生活保護費の扶助費の増、予防費のガン検診受診者数の増、新型インフルエンザの予防接種、及び子宮頸がん予防や細菌性髄膜炎予防接種などの接種費用助成に要した経費の増加等が要因となっております。

平成18年度との比較では、全体で31.3%の増となっております。

また、この表の右上に扶助費決算額の推移を載せております。扶助費は生活保護費や障害者支援事業、子育て支援事業など社会保障制度の一環として支出される経費であります。この扶助費の一般会計の中で占める割合は年々増加してきております。これは、一般会計の総額そのものが緊縮財政にあるなかで、鈍化の傾向にはありますが、景気低迷の影響を色濃く受ける生活保護費や、少子高齢社会を背景に社会保障に要する経費が増加していることが要因となっております。

次に、資料の下段は介護保険会計の決算の推移を示しております。

平成22年度の決算総額は、平成22年度の欄の一番下の二重線で囲みをしているところをご覧くださいと思いますが、98億2740万8105円となっております。

内訳といたしましては、介護保険の運営に係る総務費が、2億7597万2720円、サービスの給付に係る保険給付費につきましては、91億7763万4756円となっております。

介護保険制度につきましては、高齢者人口の増加に伴い、介護サービス利用者が年々増加している状況にあるため、総額におきましては前年度比4.6%の増となっております。

また、右下の表は介護保険料の推移を参考に示しておりますが、平成21年度から23年度までの現行の第四期計画におきましては、従前の6段階から9段階、10区分に変更となっております。

いわゆる平均的な保険料でございます第4段階を基準額としておりまして、第三期と第四期の基準額、月額保険料4190円を据え置いているという決算でございます。

以上が、決算状況でございます。

(こども未来部 企画調整監)

つづきまして、こども未来部の平成22年度決算状況についてをご説明させていただきます。

資料の2、年度別決算状況をご覧ください。

こども未来部が所管しております支出科目は、民生費と衛生費からなっております。

民生費では保育所の管理運営や幼稚園就園奨励費、母子福祉、青少年の健全育成、児童会館運営などを範疇とする児童福祉費と、乳幼児やひとり親家庭医療等を対象とする医療給付費であります。

また、衛生費は妊婦・乳幼児健康審査などの保健衛生総務費の一部であります。

こども未来部の民生費と衛生費をあわせました決算額は、80億8670万9384

円となっております。

この決算額を21年度と対比いたしますと、約19億2471万円、率にして31.2%の増加となったものです。

平成18年度との対比につきましては81.8%と大きく伸びておりますが、こども未来部につきましては部そのものが平成19年度からの事業開始となっておりますので、それ以前の幼稚園関連の予算は教育費の中で計上されておりますので対比の率は非常に大きな額となっておりますけども、平成19年度以降は今の形態となっておりますので対比はできるかと思えます。

増加の要因は新たに制度が創設された子ども手当の支給のためのシステム開発などの事務費や、児童が幼稚園に通園された際に対象となる、幼稚園就園奨励費を支出する児童福祉総務費。

従前の児童手当に上乘せし、中学生までのお子さんを支給対象としたこども手当の支給、私立の認可保育所や農村地域に設置されているへき地保育所の運営経費を支出している児童措置費。

新たに、父子世帯も支給対象となりました、ひとり親世帯への児童扶養手当を支出する母子福祉費が主な科目となっております、制度の創設や拡充に伴い決算額も増加したものでございます。

以上が、こども未来部所管分の決算全体の状況でございます。

(保健福祉センター 副館長)

次に、資料3になります平成22年度の主要な施策の成果のうち「第六期総合計画」のまちづくりの目標のひとつ「健康でやすらぐまち」の保健福祉部健康推進課関係分1ページから3ページ後段までについて、ご説明いたします。

資料3には、主要な各種事業の実施状況について記載させていただいておりますが、これら事業の実施状況につきましては、各部会においてご報告させていただくかと思いますので、ここではポイントを絞りごく簡潔にご説明させていただきたいと思えます。

なお、10ページから17ページのこども未来部に関わります、「健康でやすらぐまち」及び18ページの「生涯にわたる学びのまち」全般につきましては、こども未来部より説明させていただきます。

それでは、1ページをお開きください。政策2-1「健康に暮らせるまちづくり」の施策2-1-1の(1)健康づくりの推進では、保健福祉センターの利用状況を記載しております。保健福祉サービスの中核的施設として平成18年4月1日から供用を開始しており、概ね良好な利用状況となっております。

次に、2ページに記載の(2)「感染症対策の推進」についてであります。新型インフルエンザ対策として、低所得者への接種費用の助成を行ったほか、季節性インフルエンザ対策として受験生への補助及び65歳以上の高齢者への一部助成を行いました、細菌性髄膜炎予防接種に対する助成制度を創設いたしました。

次に、3ページにございます施策2-1-2「医療体制の充実」の(1)「地域医療体制の充実」、(2)「救急医療体制の充実」であります。帯広市医師会や十勝歯科医師会の他、各医療機関等のご協力のもと、引き続き救急医療体制の維持充実に図り、二次救急医

療に係る体制整備として、3病院及び協力病院との連携に取り組んだところであります。

以上が健康推進課、関係分についてであります。

(保健福祉部 企画調整監)

次に、3ページ後段からの政策2-2「やすらぎのあるまちづくり」の施策2-2-1「地域福祉の推進」の(1)「地域福祉活動の充実」であります。4ページ、グリーンプラザは高齢者、障害者、福祉団体等の活動拠点として整備され概ね利用状況は良好となっております。

次に、4ページから5ページにかけて、施策2-2-2「高齢者福祉の推進」では(1)高齢者の生きがづくり(2)「介護予防事業の推進」について記載の通り実施したところであります。

(3)「在宅サービスの充実」では小規模多機能型居宅介護施設の整備補助、地域密着型介護老人福祉施設の整備補助や認知症グループホームのスプリンクラー設置が図られたところであります。

次に6ページ(5)「地域で支える仕組みづくり」では認知症高齢者見守り事業といたしまして、認知症サポーター養成講座を43回、認知症家族の会茶話会を11回開催し、認知症への知識の普及啓発などを行っております。

次に6ページから7ページにかけて、施策2-2-3「障害者福祉の推進」の(1)「障害者理解の促進」でございますが、指定地区におきましてノーマライゼーション理念の普及啓発などを行っております。

(2)「日常生活支援の充実」では記載しておりますように各種の障害者福祉サービスの円滑な提供・実施に努めているところであります。

次に8ページ、施策2-2-4「社会保障の推進」の(2)「介護保険制度の健全な運営」でございますが、本年3月末現在の被保険者数は帯広市の総人口168,464人に対し、65歳以上の「第1号被保険者数」は、3万7786人 総人口に占める第1号被保険者の割合は、22.4%となり、平成21年度と比較すると647人、率で0.2%の増加となっております。

次に、「要介護認定状況」であります。平成22年度の要介護認定者数は、第1号被保険者で合計6965人、平成21年度と比較しますと381人の増加となっております。

次に9ページ、「サービスの利用状況」ですが、居宅サービスと地域密着型サービスの合計は第1号被保険者で延5万3726人、平成21年度比較で3344人増加、また施設サービスは延1万1965人で、平成21年度比較で229人の増加となったところであります。

飛びまして19ページ、政策7-1「互いに尊重し思いやりのあるまちづくり」施策7-1-4「アイヌの人たちの誇りの尊重」ではアイヌの人たちの福祉について記載のとおり、民族・文化への理解促進を図ると共に生活相談員による生活・健康等への指導・援助を行っております。

以上が、社会課、高齢者福祉課、障害福祉課、介護保険課、関係分についてであります。

(保健福祉部 保護担当調整監)

最後に10ページ(3)の「生活保護制度の適正な運用」であります。いわゆる生活保護につきましては、景気低迷の長期化、高齢化、核家族化の進行を主な要因として平成11年度以降保護者は増加を続けており、平成22年度では表に記載の通りであります。月平均世帯数で3471世帯、平成21年度対比で275世帯の増、月平均の生活保護受給人数は4906人、平成21年度対比で440人の増となっております。

これらの生活保護受給者に対する自立支援として平成22年度から「保護世帯自立支援事業の推進」の取り組みを始めたところでございます。

保健福祉部関係の説明は以上であります。

(こども未来部 企画調整監)

つづきまして、こども未来部の平成22年度の主要な施策の成果についてをご説明させていただきます。

こども未来部関係分は、資料3の10ページからでございます。

第六期総合計画における、まちづくりの目標「2健康でやすらぐまち」、政策2-3「子どもたちが健やかに育つまちづくり」、施策2-3-1「子育て支援の充実」からご説明させていただきます。

(1)「おやこの健康支援」でございますが、妊婦・乳幼児健康診査、母子保健相談指導や心の発達支援事業のほか、親子料理教室など食育推進事業を実施したところでございます。

次に11ページ中ほどに記載の(2)「保育サービスの充実」についてであります。平成24年4月に共用開始予定の豊成保育所の移転改築用地(3,083㎡)の取得と建物の実施設計を行いました。

また、老朽化している公立保育所の遊戯室の内窓サッシや床張替え等の修繕を実施いたしました。

児童福祉施設整備補助事業では平成22年4月に民間移管した栄保育園(旧栄保育所)と、おひさま保育園(旧南保育所)に対しまして遊戯室拡張や乳児室の増築などの施設整備補助を行いました。

保育所の管理運営では依田保育所における低年齢児受入枠の拡充を図り、1歳児枠5名を10名に、2歳児枠12名を15名に受入人数を増加いたしました。

12ページをお開きください。

豊成児童保育センターにつきましては来年4月に共用開始を予定し、新豊成小学校に隣接する用地(1,000㎡)を取得し、その実施設計を行いました。

その他の児童保育センターの整備といたしましては、啓北小学校の児童が利用している啓親児童保育センターの狭隘化解消のため、校区内の民間建物を借り上げし、新たに分室を平成22年4月に設置したところであります。

延長保育や病後児保育などの継続的实施と栄保育園では乳児保育の0歳児の定員3名を6名に増加させ特別保育の充実に取り組んできたところであります。

13ページの(3)「幼稚園教育の促進」につきましては、市内の児童が通園する私立幼稚園に対し幼稚園振興経費の増額を図るなどの取り組みを進めてきたところであります。

続きまして（４）「地域での子育て支援の充実」では、第２子以降のお子さんを出産されたご家庭を対象に、地域担当保育士を配置し「こんにちは赤ちゃん訪問事業」を２０年度より実施してきておりますが、平成２２年度の訪問数は６１１回となり、訪問率は９１．５％でありました。このように、行政が地域に出向く取り組みの推進により、育児の悩み相談や虐待の未然防止にも繋がるものと考えているところであります。

また、このほかにも記載にありますように、多様な事業に取り組みを継続いたしておりますが、「絵本との出会い事業」などの実施にあっては、市民ボランティアの皆様の協力をいただきながら、事業を推進して来ているところでもあります。

１４ページの１行目にあります、「中等度難聴児への補聴器購入費の助成」についてであります。平成２２年度から新たに制度を設け身体障害者手帳の交付対象外ではあるものの、音を聞き取りづらい就学前児童に対し、言語習得時期に補聴器を購入し活用するための費用等を補助する事業を開始したところであり、購入費と修理費の助成を行ったところでございます。

（５）「子育て家庭への支援」では創設された子ども手当はそれまでの児童手当に上乘せする形で中学校修了までの児童生徒を対象に１人月額１万３０００円を支給しました。本年２月の定時払での受給対象世帯は１万２３２０世帯となっております。

なお、平成２２年度の支給は４月分から翌２３年１月分までの１０カ月分で、延べ１９万２８７４カ月、手当額２５億０７３６万２千円を支給したところです。

児童扶養手当につきましては、これまでは比較的所得の少ない母子世帯にのみの支給から制度改正に伴い、平成２２年８月から父子世帯にも支給が開始され、受給対象者総数２７３１人中、父子家庭は１４８人となり、その占める割合は５．４％となったところです。

１４ページの下段に記載の、「母子家庭等就業・自立支援センター」の事業につきましては、平成２２年９月に母子家庭の母親などの自立を支援するため、北海道との共同事業として、センターを帯広市グリーンプラザ内に開設し、母親の就業に関する相談や技能習得、就業情報提供など一貫した就労支援サービスを実施しているところであります。

平成２２年度の７ヶ月間での就業相談数は３５６件あり、うち１２名が採用決定に繋がったものであります。

次に１５ページ、施策２－３－２「青少年の健全育成」の（１）「青少年を育む環境の整備」でございますが、放課後子ども教室など「子どもの居場所づくり事業」を実施いたしており、平成２２年度には明星小学校と西小学校の２校で新たに放課後子ども教室を開始し、放課後子ども教室１２校と子ども広場をあわせて、１５校での実施となったところです。

また、青少年センター事業につきましては、青少年の主な行動場所が中心市街地から郊外大型店等へと変化してきていることから、平成２２年度はそれまでに比較し郊外巡回の割合を増やし実施したことから、街頭指導・声かけ数が、平成２１年度の３３０人に比べ３割多い４２８人になったところです。

１６ページ（３）「体験活動施設の整備・利活用」についてであります。児童会館の２２年度の利用者数は１１万９６４１人となり、平成２１年度と比較し、７４１０人の増加となりました。

これは児童会館と動物園、百年記念館、図書館が相互に協力する、4館連携事業の実施や各種イベントの開催などにより利用者の増につながったものと考えております。

平成22年度の主要な施策の成果についての説明は以上でございます。

(会長)

それでは、質問などございますでしょうか。

(委員)

ひとり親医療給付が前年比－2.4%となっているが、実感としてはひとり親の家庭が増えているかと思いますが、医療費が下がっている原因は何なのでしょう。

(こども課長)

平成21年度につきましてはインフルエンザの流行がありましたが、平成22年度はそこまでの流行がなかったことまた、受診件数の減少がありました。

(委員)

平成18年度比でも－8.0%ですが。

(こども課長)

医療の点数・単価の変更や、受診件数の増減によって影響はあるかと思いますが、年によって流行するものが違うことから、概ね数字は横ばい傾向になるかと思います。

(委員)

ありがとうございました。

(会長)

その他に何かありますでしょうか。

(委員)

資料2の4ページの高齢者バス券交付事業の対象者数19,715人と交付者数13,166人で数が違うことの理由と11ページの食育推進事業の親子料理教室の参加者数が22組になっているのですが、これは年に何回開催したのかをお聞きしたい。

(保健福祉部 企画調整監)

高齢者バス券交付事業ですが、対象となっている方であっても実際にはマイカーを使用しているというケース、もしくはご主人やお子さんの車を使って外出されるという方々についてはほとんど申請をされていない、また交付されている方でも必ずしも満額は使用されていない、お一人当たり8000円の金券を現物給付しているのですが、平均すると利用されているのは約6000円分ぐらいと利用率自体も低下しているという現状でございます。

(こども未来部 子育て支援課長)

食育推進事業の親子料理教室については保健福祉センターを会場にいたしまして、1回の開催につき11組の親子に参加して頂きまして、年に2回開催しております。

対象は4歳児から小学校3年生程度までの親子に参加を募りまして、実施させていただいております。

(会長)

よろしでしょうか。他にございませんか。

(会長)

続きまして、(3)帯広市夜間急病センターの再整備に係る審議を委ねることについてを議題といたします。事務局、説明願います。

(保健福祉センター 館長)

それでは、私から資料4、「帯広市夜間急病センターの再整備に係る審議を委ねることについて」の説明をさせていただきます。

帯広市夜間急病センターの整備につきましては、帯広市健康生活支援審議会運営要領の専門部会への委任の(3)前2号に掲げるもののほか、「審議会の議決により委任することが適当と認めたこと。」との規定に基づき、地域医療推進部会に審議を委ね、ご審議いただくとするものでございます。

夜間急病センターの整備につきましては資料4の次のページに「帯広市夜間急病センターの整備にかかる主な検討経過等」という資料を添付してございますが、その資料の下の欄にございますように、本年5月31日に開催されました本審議会に「帯広市夜間急病センターの整備にかかる検討経過」並びに「帯広市の一次・二次救急体制の現状と課題及び論点」を報告させていただいております。

また、その際に今後は帯広市が示す「たたき台」に基づき、帯広市救急医療対策検討会議及び本審議会並びに議会の所管委員会におきましてご議論をいただく旨、説明をしているところでございます。

お手元の資料の中ほどにございますように、10月26日に帯広市救急医療対策検討会議幹事会、11月1日に帯広市救急医療対策検討会議にそれぞれご説明申し上げましてご検討いただいているところであります。

今後の審議会においての検討する内容につきまして、専門部会に委任して審議していただきたいということでございます。

(会長)

夜間急病センターの再整備につきまして、地域医療推進部会に審議を委ねるということによろしいでしょうか。



(各委員)

異議なし。

(会長)

それでは、議題の（４）その他ですが、事務局から何かありますでしょうか。

(事務局)

特にございません。

(会長)

それでは他にご質問やご意見はございませんでしょうか。

ないようですので、これで審議会を終わります。

**【終了】**